

平成28年

成人式

1月10日、「平成28年成人式典」が歌舞伎文化公園ふるさと会館で行われました。平成7年4月2日から平成28年4月1日に生まれた今年の新成人155人が出席しました。

式典では成人者が一人ずつ紹介されたあと、久保町長から新成人へ「自分を内省する時間を持つ

ことで、私たちは皆、誰かのお世話になっていことに気付く。常に周りの方々への感謝の気持ちを忘れずにこれからの過ごして欲しい」との思いを込めた『自己を見つめる』の言葉が贈られました。

新成人を代表し村松友裕さんが「解決すべき問題の多い社会情勢に対し、目をそらすことなく向き合い、自分の使命や責任を果たしていく」と述べ、続いて松岡加奈さんは「大村智先生の言葉にもあるように、失敗を恐れず果敢にチャレンジして、自分の目標達成に向けて努力していく」と誓いの言葉を述べました。(写真・上)また、内藤建さんと大森早貴さんが、町からの記念品を受け取りました。

式典後、晴れ着姿の新成人たちは、あちらこちらで記念撮影や恩師との再会、思い出話に花を咲かせていました。(写真・下)



市川三郷町消防団 平成28年 出初式



新春を飾る市川三郷町消防団出初式が、1月10日に市川大門町民グラウンドで行われ、穏やかな天気のもと、消防団員と女性消防隊あわせて413人、車両31台がその陣容を披露しました。式典では優良消防団員の表彰や、機械器具点検が行われ、防災に対する士気を高めました。また、ポンプ操法では、ガソリンなどに引火した際に有効とされる泡を使った操法が第4分団により披露されました。(写真左)

消防団は今年も、地域の皆さまが安心して暮らせるように啓発活動や訓練に励みます。

■山梨県消防協会長表彰

《甲種功労章》

有泉 修、小林洋一

《乙種功労章》

池谷好司、薬袋広和、長倉建作、渡邊賢一、一瀬大輔、望月久範、相澤 悟、佐野修一、長田勇次、榊原 孝大、大竹一仁、藤原 勝、上田暁大

■山梨県峡南地域県民センター所長表彰

《功労章》

芦沢正和、丹沢秀彦、村松 正、丸山 仁

■峡南広域行政組合消防本部消防長表彰

《消防長章》

遠藤直樹、望月真幸

■山梨県消防協会峡南支部長表彰

《峡南支部長章》

有泉貴亮、丹沢 剛、若林 良、丹澤浩平、丹沢一也、齊木秀幸、木村祥之、依田正則、上田 匡、佐野 忍、笠井琢実、笠井太介、渡邊 豪

■鯉沢警察署長表彰

《団体》第1分団

《防犯功労章》

池田 猛、小林一史、芦澤文久、石原保志、望月 司、芦澤洋至

■市川三郷町長表彰

《35年勤続功労章》

小林洋一、内藤 公、丹沢秀彦

《25年勤続功労章》

小澤 元

《20年勤続功労章》

小沢 崇、横田一也、丸山 仁

都築雅和、望月 司、中込 章

《15年勤続功労章》

塩島孝典、長倉建作、伊藤和範

土橋昭彦、岸本 司、河西和也、伊藤広文、小林和人、長田英一、佐野善一、深沢憲稔、伊藤正人、河西 孝村松正文

■市川三郷町消防団長表彰

《10年勤続功労章》

若林 良、新津 智、丹沢一也、窪田修也、相川英樹、立川 淳、市川朝徳、一瀬浩志、伊藤文明、河野 正、中山 亘、望月和宏、深沢幹也、原田和久、笠井憲一、丹沢茂弘、依田 亘、川崎哲也、加藤一徳、渡辺真二、桐戸 正、小林秀和、石原 聖、小林栄二

■退職消防団員報償

《消防庁長官表彰・銀杯1号》

小林千弘、有泉敏雄、渡辺 孝、芦沢孝一、小林直樹、一瀬敏彦、依田光俊、三神浩史、望月英利、丸山高仁

《消防庁長官表彰・銀杯2号》

石川伸也、八木敬一郎、内藤武士



▲山梨県消防協会長 表彰者代表 小林洋一 ▲県民センター所長表彰者代表 村松 正 ▲消防本部消防長表彰者代表 遠藤直樹 ▲県消防協会峡南支部 長表彰者代表 上田 匡 ▲鯉沢警察署長表彰者代表 池田 猛 ▲市川三郷町長表彰者代表 丹沢秀彦 ▲市川三郷町消防団長表彰者代表 望月和宏

税の申告は正しくお早めに！

消費税子供もみんな納税者
もっと知ろうよ税のあれこれ

申告受付期間

2月16日(火)～3月15日(火)

「親子で考える税に関する標語」
鯉沢税務署長賞 渡邊夏希さん(市川小)の作品

町からのお願い

申告期間中は、町の申告会場は大変混雑します。申告の待ち時間を短縮するため、土地・建物及び株式等の譲渡所得のある方や住宅借入金等特別控除を初めて申告される方は、税務署の申告会で相談をお願いします。

申告会場に

お越しの前に！

申告相談には、毎年たくさんの方が訪れ大変混雑します。待ち時間を少なくし皆さんが効率的に相談を受けられるよう、次のものをご用意下さい。

- 印鑑(認印可)
- 本人の預金通帳の口座番号が分かるもの
(所得税が還付される場合に必要)
- 昨年確定申告をされた方はその控え
- 給与や年金を受給している方は、その「源泉徴収票」
- 各種保険に加入している方は「掛け金の払い込み証明書(控除証明書)」
- 国民年金の掛け金がある方は「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」またはその領収書
- 本人または扶養親族に障害者の方がいる場合は、障害者手帳の写し
- 学生の場合は学生証もしくは在学証明書の写し
- 商売や事業、農業を営んでいる方は、収入・支出の内訳を項目別に計算した「収支内訳書」

※減価償却費の計算(取得価格や取得年月日など)を事前に作成しておく

- 寄附金控除を受ける方は、その領収書・証明書等。ふるさと納税については、総務省『ふるさと納税ポータルサイト』をご覧ください。

- 医療費控除を受ける方は、支出医療費を証明する領収書。また分娩費、高額医療費、健康保険などから医療費を補てんする給付金があるときはその明細書

※事前に領収書を個人ごと、病院・薬局ごとにまとめて計算をしておく

所得税の確定申告

が必要な方

- 税務署から「確定申告書」が送付された方
- 土地・建物の譲渡や交換をされた方
(土地収用事業を含む)

【事業所得や不動産所得などがある場合】

□1年間の所得金額の合計額が、所得控除の合計を超える方

【サラリーマンの場合】

□給与所得や退職所得以外の所得合計が、20万円を超える方

□給与を2カ所以上からもらっている方

□年末調整で、保険料や扶養などの控除を忘れた方

このほかに、次のような場合は、確定申告をすると、所得税が還付されることがあります。

□マイホームをローンで取得したとき

□多額の医療費を支払ったとき

□年の途中で退職し再就職していないとき

※所得税の確定申告は、町県民税の申告も兼ねています。所得税の確定申告をされた方は、町県民税の申告は必要ありません。

※公的年金収入が400万以下で、公的年金以外の所得金額が20万円以下の場合は、確定申告をする必要はありません。

(その場合でも町県民税の申告は必要です)

※所得税の申告義務のない方でも、申告により源泉徴収税額が還付になる場合があります。

町県民税の申告

が必要な方

- お手元に「町民税・県民税・国民健康保険税申告書」(青字で印刷)が送付された方

※申告書が送付されない方でも、申告が必要な方は、町税務課までご連絡下さい。

- 国民健康保険に加入されている方

- 収入がなかった方も必ず提出して下さい。

税理士による無料申告相談

【日時】 **2月3日(水)**

午前10時～正午 / 午後1時～4時

【場所】 町役場本庁舎 1階大会議室

【相談内容】 小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税のアドバイス

※申告書の提出のみの方は、税務署か郵送にて提出して下さい。

※土地、建物及び株式などの譲渡所得のある場合はご遠慮下さい。

※混雑する場合には、受付を早めに締め切ることがあります。

※お越しいただく場合は、印鑑、源泉徴収票など必要書類をご持参下さい。

☎ 鯉沢税務署 ☎ 0556-22-3191 内線 20

甲府税務署では、

**開庁日の 2/21日 と 2/28日は
開庁日対応をします**

※鯉沢税務署管内の方について、申告相談・用紙の請求はできますが、提出は鯉沢税務署になります。

◎所得税の確定申告書は
ホームページをご利用下さい

国税庁 ▶ <http://www.nta.go.jp>

◎税に関する質問にコンピューターがお答えします
タックスアンサー ▶ <http://www.taxanswer.nta.go.jp>

平成27年分の申告書提出期限及び納税期限

税 目	申告書提出期限及び 納税期限
申告所得税及び 復興特別所得税	3月15日(火)
消費税及び地方消費税 (個人事業者)	3月31日(木)
贈 与 税	3月15日(火)

【問い合わせ】

【所 得 税】 鯉沢税務署 ☎ 0556-22-3191

【町県民税】 町税務課住民税係 ☎ 055-272-1104

町の申告相談会

2月16日(火)～3月15日(火)

土日はお休みします

●土地・建物及び株式等譲渡所得のある方の相談は、町相談会で受付できませんので税務署へお願いします。

●2月26日(金)及び3月4日(金)は、都合によりお休みさせていただきます。

【場所】 町役場本庁舎 1階大会議室

【受付時間】 午前9時30分～11時30分
午後1時00分～ 3時30分

※受付時間以外は相談会場に入れません。会場前のロビーでお待ち下さい。

※相談会場では、先着順にご案内しますが、相談内容により順番が変わる場合があります。

※混雑時には長時間お待ちいただく場合があります。

※申告書の提出のみの場合は税務課窓口、各支所の住民サービス係窓口で期間中、随時受け付けます。

※申告相談は、本庁舎の相談会場のみとなります。

所得税・個人消費税・贈与税の 確定申告書作成会場開設

2月16日(火)～3月31日(木)

土日及び祝日はお休みします

【場所】 鯉沢税務署

【受付時間】 午前8時30分から
(提出は午後5時まで)

【相談時間】 午前9時から午後5時まで

※確定申告書作成のために来署される場合は、上記期間にお越し下さい。

※会場が混雑している場合には、受付を早めに締め切ることがありますので、なるべく早めにお越し下さい。

※申告書作成のアドバイスを希望される方は、印鑑、源泉徴収票などの必要書類をご持参下さい。

※前年の申告書などの「控」が、作成の際の参考となりますので、ご持参下さい。

※医療費控除の医療費の領収書については、事前に集計のうえご来署下さい。

※事業所得や不動産所得がある方は、事前に売上・仕入・経費の集計のうえご来署下さい。

平成27年国勢調査速報

市町村人口

順位	平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年	
1	甲 府 市	200,096	甲 府 市	198,838	甲 府 市	193,123
2	甲 斐 市	74,062	甲 斐 市	73,816	甲 斐 市	74,417
3	南アルプス市	72,055	南アルプス市	72,649	南アルプス市	70,843
4	笛 吹 市	71,711	笛 吹 市	70,519	笛 吹 市	69,600
5	富士吉田市	52,572	富士吉田市	50,617	富士吉田市	49,024
6	北 杜 市	48,144	北 杜 市	46,872	北 杜 市	45,116
7	山 梨 市	38,686	山 梨 市	36,796	山 梨 市	35,155
8	甲 州 市	35,922	甲 州 市	33,947	都 留 市	32,014
9	都 留 市	35,017	都 留 市	33,600	甲 州 市	31,714
10	韮 崎 市	33,801	韮 崎 市	32,483	中 央 市	31,139
11	中 央 市	31,650	中 央 市	31,308	韮 崎 市	30,672
12	大 月 市	30,879	大 月 市	28,126	大 月 市	25,437
13	上野原市	28,986	上野原市	27,107	富士河口湖町	25,341
14	富士河口湖町	25,117	富士河口湖町	25,459	上野原市	24,812
15	市川三郷町	17,939	昭 和 町	17,646	昭 和 町	19,507
16	富士川町	17,405	市川三郷町	17,113	市川三郷町	15,663
17	昭 和 町	16,764	富士川町	16,255	富士川町	15,290
18	身 延 町	16,334	身 延 町	14,460	身 延 町	12,673
19	南 部 町	10,254	南 部 町	9,012	忍 野 村	8,974
20	忍 野 村	8,490	忍 野 村	8,656	南 部 町	8,071
21	山中湖村	5,440	山中湖村	5,324	山中湖村	5,210
22	西 桂 町	4,850	西 桂 町	4,538	西 桂 町	4,345
23	鳴 沢 村	2,958	鳴 沢 村	2,963	鳴 沢 村	2,921
24	道 志 村	2,051	道 志 村	1,921	道 志 村	1,743
25	早 川 町	1,534	早 川 町	1,247	早 川 町	1,070
26	小 菅 村	1,018	小 菅 村	816	小 菅 村	726
27	丹波山村	780	丹波山村	684	丹波山村	565

H22~H27 市町村人口増加率

順位	市町村名	増加率 (%)
1	昭 和 町	10.5
2	忍 野 村	3.9
3	甲 斐 市	0.8
4	富士河口湖町	△0.5
5	中 央 市	△0.6
6	笛 吹 市	△1.3
7	鳴 沢 村	△1.5
8	山中湖村	△2.1
9	南アルプス市	△2.5
10	甲 府 市	△2.9
11	富士吉田市	△3.2
12	北 杜 市	△3.9
13	西 桂 町	△4.3
14	山 梨 市	△4.6
15	都 留 市	△4.7
16	韮 崎 市	△5.6
17	富士川町	△6.2
18	甲 州 市	△6.5
19	市川三郷町	△8.5
20	上野原市	△8.5
21	道 志 村	△9.2
22	大 月 市	△9.5
23	南 部 町	△10.4
24	小 菅 村	△11.0
25	身 延 町	△12.4
26	早 川 町	△14.1
27	丹波山村	△17.5

※ 平成 17 年は、平成 27 年 10 月 1 日現在の市町村の境域に基づいて組み替えた人口です

薬袋 政史
||
井上 亜紀

結婚
すばらしいご家庭を
両 人 の 氏 名


赤池 蒼馬
明 訓 岩 間
望月 瑛心
英 二 岩 間

依田 凜花
直 樹 市川大門

早川 雪音
亜美奈 大 塚

小島 優佑
太 志 上 野

誕生
元気に育ってね
氏 名
届出人
地 域


※本人・ご家族の申し出があったもののみ掲載
おめでとう
おめでとう
12月届出分
(敬称略)



PICK UP



POINT!

国民年金は、老後の生活や、事故・病気により障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときなどいざという時の生活を、社会全体で支えようという考えで作られた仕組みです。

将来の大きな支え

国民年金は20歳から60歳までの方が加入します。国の運営で安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

老後のためだけではない

国民年金には老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合にその加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

猶予制度もあります

学生納付特例制度

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定以下の場合、保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校などに在学する方です。

若年者納付猶予制度

学生でない30歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

【問い合わせ】

竜王年金事務所 ☎ 055-278-1100

町町民課国保年金係 ☎ 055-272-1105

20歳になったら国民年金

～新成人のみなさんへ～

「ファミリーサポート市川三郷」では、地域の子育てにお力をお寄せいただける方を募集しています。
子育てサポーターは次のような活動を行い、子育て家庭の手助けをします。
*有償ボランティアです

子育てサポーター養成講座

■早出や残業のとき、保育園（学童保育）への送迎と預かり
■習い事への送迎
■冠婚葬祭や各行事のときの預かりなど

子育てサポーターになるためには養成講座（原則全日程参加）を受けていただくことになります。

【養成講座の日程】

2/16 午前9時～11時30分

2/18 午前9時～午後5時

2/20 午後1時30分～午後4時45分

【問い合わせ・申し込み】

ファミリーサポート市川三郷

☎ 080(5685)1152

町いきいき健康課子育て支援係

☎ 0556(32)2114

死亡

氏名.....お悔やみ申しあげます
届出人.....
地域.....

今福 品子	公夫	上野
小野 貞子	芳幸	上野
土橋 信	よきみ	大塚
一ノ瀬 久則	善久	市川大門
鈴木みさ江	恒功	市川大門
武田美知彦	真一	市川大門
丹沢 啓子	篤夫	市川大門
村松 靖	悦由	市川大門
一瀬 絲子	浩	市川大門
折居 昭	弘	市川大門
早川はるじ	内藤亨	市川大門
一瀬 久雄	利子	市川大門
中澤 秀二	美鈴	高田
渡邊智鶴子	眞	高田
名取志づゑ	重一	高田
小林 艶子	敦	山保
佐藤志子	紀征	岩間
望月 三男	雄希	宮原
内藤なをぞ	良男	葛籠沢